別紙

都市計画法の許可が必要ないことを示す書類

（非線引き区域内又は都市計画区域外で建築物を建築するとき）

＜建築計画に関する概要＞

|  |  |
| --- | --- |
| 建築場所 |  |
| 計画概要 | 別添のとおり（工事の内容が把握できる図面等を添付） |
| 予定建築物の用途 |  |
| 調査者  （設計者） | 所属：  住所：  氏名： |

＜開発許可が不要となる根拠（法第29条）＞

１　開発行為の有無（法第４条第12項）

|  |  |
| --- | --- |
| 土地の区画の変更 | 有　　無（道路等による区画の変更なし） |
| 土地の形状の変更 | 有　　無  ※無の区分  （造成無・建築関連・30cm以内造成・外構工事・擁壁改修等） |
| 土地の性質の変更 | 有　　無（既存の建築敷地） |

すべて「無」なら、開発許可不要

２　許可不要の対象となる開発行為（法第29条）

|  |  |
| --- | --- |
| 開発行為規模  （同条第１項第１号） | 非線引き都市計画区域内：　3,000㎡未満  都市計画区域外： 10,000㎡（１ha）未満 |
| 非線引き都市計画区域内  都市計画区域外 | 農林漁業を営む者のその業務や居住の用に供するもの（同条第１項第２号、第２項第１号、令第20条第　　号、住居）  公益上必要な建築物（同条第１項第３号、第２項第２号／令第21条第　　号）  都市計画事業（同条第１項第４号、第２項第２号）  公有水面埋立事業（同条第１項第９号、第２項第２号）  非常災害時応急措置（同条第１項第10号、第２項第２号）  軽易な行為  （同条第１項第11号、第２項第２号／令第22条第　　号） |
| 非線引き都市計画区域内 | 土地区画整理事業（同条第１項第５号）  市街地再開発事業（同条第１項第６号）  住宅街区整備事業（同条第１項第７号）  防災街区整備事業（同条第１項第８号） |

いずれかに該当するなら、開発許可不要

（裏面につづく）

（裏面）

＜建築等許可が不要となる根拠（法第42条）＞

|  |
| --- |
| 「都市計画法第 42 条の建築等の制限における予定建築物の取扱いについて」により建築等許可不要 |
| 非線引き都市計画区域内で、用途地域の指定がある |

いずれかに該当するなら、建築等許可不要

法：都市計画法、令：都市計画法施行令